

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2030年度までの数値目標
事業所の 省エネ	エネルギー管理体制	ISO14001認証の継続更新を行い、継続更新を維持する。	
		省エネ委員会を1回/月開催する。	毎月開催
		なごやSDGsグリーンパートナーズ認定優良エコ事業所の認定・登録及び継続更新を維持する。	
	空調・換気	社内通達文書等で順守喚起を促し、空調機器の設定温度を適切に管理した。また扇風機を活用して設定温度の順守	夏季28℃ 冬季20度
		エアコン室内機及び全熱交換器のフィルター清掃を実施する。	2回/年
	ボイラー・給湯	使用しない場合は、ガスの元栓閉止の徹底を図る。	100%実施
	照明・昇降機	廊下・トイレ・玄関等の照明は人感センサーでの運用する。	廊下系統は照度により手動切運用
		不要な時間の消灯を徹底する。	午後12時～1時まで全消灯
	事務用機器・ 業務用機器・ 産業用機器	業務時間外のパソコン電源を遮断する。	100%実施
OA機器を使用しない場合に電源OFF実施の徹底する。		100%実施	
再生可能エネルギー・ コージェネレーションシステム・ 建物の断熱等・BEMS	本社・電気管理部・常滑営業所の電力使用量合計分の太陽光発電設備を設置する。(計画能力:135kW)	設置	
自動車	次世代自動車の導入を推進する。(対象:小型・貨物自動車)	導入予定台数 EHV20台入替	
	『エコドライブ10のすすめ』に基づく省エネ運転	テレマティクスサービスによる運用	
低炭素な 製品 ・ サービス	購入	エコ商品ネットに掲載されている商品(用紙・事務用品等)の購入を推進する。	グリーン購入法適用品への移行
		エシカル消費の推進を図る。	フェアトレード商品の購入
	製造・販売・提供	地球温暖化防止対策として、建物管理者への省エネ提案を行う。	顧客への省エネ提案提出 見積書:100件/年・提案:500件/年
		省エネ製品の販売(照明設備・空調設備機器等)を行う。	
	運送・廃棄	産業廃棄物に関する講習を受講する。	・受託事業所:1名/事業所 ・その他技術職:配属者全員
		環境への取り組みに積極的な運送会社を使用する。	
従業員教育 ・ 社会貢献	従業員への啓発	省エネ委員会やSDGs委員会が中心となって、省エネに関する研修会を企画・開催する。(社内・社外)	社内研修:1回/年 社外研修:10名/年
		省エネ委員会が中心となって、受託事業所の省エネパトロールにより省エネの指導・教育を行う。	受託事業所:100%/年
	社会貢献	SDGsに取り組む。 ①本社・電気管理部・営業所周りの清掃奉仕活動を行う。 ②植樹及び緑化活動を行う。③献血活動を行う。	①地域清掃:6回/年 ②植樹・緑化:各1回/年 ③献血:3回/年
その他		常駐事業所に省エネに関する有資格者(エネルギー管理士・同管理員若しくはエコチューニング技術者)を配置する。	1名/事業所